

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年2月14日

【四半期会計期間】 第36期第3四半期(自平成25年10月1日 至平成25年12月31日)

【会社名】 日本精密株式会社

【英訳名】 Nihon Seimitsu Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 岡 林 博

【本店の所在の場所】 埼玉県川口市本町四丁目1番8号

【電話番号】 048 - 225 - 5311 (代表)

【事務連絡者氏名】 財務・経理部長 阪 井 明 男

【最寄りの連絡場所】 埼玉県川口市本町四丁目1番8号

【電話番号】 048 - 225 - 5311 (代表)

【事務連絡者氏名】 財務・経理部長 阪 井 明 男

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第35期 第3四半期 連結累計期間	第36期 第3四半期 連結累計期間	第35期
会計期間		自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高	(千円)	4,064,516	5,255,493	5,585,981
経常利益又は経常損失()	(千円)	11,614	74,540	105,560
四半期(当期)純利益又は 四半期純損失()	(千円)	19,966	69,230	90,781
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	16,606	78,752	93,631
純資産額	(千円)	1,509,289	1,698,097	1,619,482
総資産額	(千円)	3,384,346	4,936,692	3,578,695
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は四半期純損失金額()	(円)	1.31	4.55	5.96
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
自己資本比率	(%)	44.6	34.4	45.3

回次		第35期 第3四半期 連結会計期間	第36期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	2.19	5.36

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第35期第3四半期連結累計期間は潜在株式が存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。第36期第3四半期連結累計期間及び第35期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間（以下、「当第3四半期」という。）における我が国経済は、新興国経済の減速懸念は依然として残るものの、欧米経済の緩やかな回復、またアベノミクスの経済効果などにより、景気は回復の方向に向かっております。

このような状況下、当社グループは、生産拠点をASEANエリアに有するという、コスト競争力を活かした営業活動のさらなる強化とともに、生産設備の増強などによる高品質な製品の安定供給の継続、また円安効果により、当第3四半期の連結売上高は5,255,493千円（前年同四半期は4,064,516千円）の大幅増加となりました。

損益につきましては、売上総利益は製造子会社であるNISSEY VIETNAM CO.,LTD.は、ベトナムの最低賃金法の改正にともなう給料手当の増加及び生産増加に伴う残業時間の増加、そして円安ベトナムドン高による人件費の大幅な増加の三重苦に直面し、これらが売上増加による利益の圧迫要因になっており1,259,259千円（前年同四半期は1,092,449千円）にとどまりました。営業利益は売上総利益が増加したことにより黒字に転換しましたが、(株)村井の契約更新に伴うロイヤルティの増加などにより64,961千円（前年同四半期は営業損失3,237千円）となりました。経常利益は営業利益の黒字転換、また円安にともなう為替差益の計上などにより74,540千円（前年同四半期は経常損失11,614千円）となりました。四半期純利益は69,230千円（前年同四半期は四半期純損失19,966千円）となりそれぞれ黒字に転換しました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

第1四半期連結会計期間より、従来の「時計バンド」から「時計関連」へとセグメント名称を変更しております。なお、セグメント名称変更によるセグメント情報に与える影響はありません。

時計関連

時計関連の売上高は3,391,078千円となり、前年同四半期比941,376千円増加しました。このうち、国内大手メーカーからは、同社のさらなる事業拡大にともなう増産と当社グループの総合力が引き続き評価されたことによる新規及びリピートオーダーの受注増加に円安効果が加わり、621,825千円の大幅増加となりました。また、スイスの高級時計メーカーへの売上は、高級品の需要は依然として低迷しているものの、提案型営業の強化などにより、アジア向け中級品の受注が増加したため311,172千円の著しい増加となりました。

これにより、セグメント利益は154,916千円（前年同四半期はセグメント利益26,904千円）と5.7倍になりました。

メガネフレーム

メガネフレームの売上高は1,630,290千円となり、前年同四半期比236,222千円増加しました。このうち、(株)村井は、大型チェーン店からの受注増加により、92,865千円の増加となりました。また、当社のメガネフレーム部門は、昨年獲得した新規取引先からの受注増加、大型チェーン店向けの提案型営業の強化などにより143,356千円の著しい増加となりました。

しかしながら、(株)村井の粗利率の低い商品の売上割合の増加と円安による仕入コストの増加の影響が大きく、また前述したロイヤルティの増加などもありセグメント損失は100,300千円（前年同四半期はセグメント損失23,565千円）となり赤字幅が拡大しました。

その他

その他の売上高は234,123千円となり、前年同四半期比13,377千円増加しました。釣具用部品は大幅増加となりましたが、静電気除去器が減少しました。

これにより、セグメント損失は2,694千円（前年同四半期はセグメント損失21,340千円）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費については、特記すべきものはありません。

(4) 生産、受注及び販売の実績

当第3四半期連結累計期間において、時計関連の生産高（前年同四半期比62.9%増）、受注高（前年同四半期比64.0%増）及び受注残高（前年同四半期比64.9%増）、その他の受注残高（前年同四半期比127.0%増）がそれぞれ著しく増加しております。

時計関連の増加は国内大手メーカー及びスイスの高級時計メーカーへの売上増加、スイスの高級時計メーカーからの受注増加、その他の増加は静電気除去器及び釣具部品の受注増加などによるものであります。

(5) 主要な設備

設備の新設

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備等の内容	投資予定金額(千円)		資金調達方法	着手年月	完了予定年月	完成後の増加能力
				総額	既支払額				
NISSEY CAMBODIA CO.,LTD.	カンボジア工場 (カンボジア)	時計関連	工場建物、製造 設備、借地権	未定	472,101	借入金 及び 自己資金	平成25年 4月	未定	未定

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	39,000,000
計	39,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	15,423,999	15,423,999	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は1,000株であります。
計	15,423,999	15,423,999		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年12月31日		15,423,999		1,565,875		1,547,813

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 204,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,213,000	15,213	同上
単元未満株式	普通株式 6,999		同上
発行済株式総数	15,423,999		
総株主の議決権		15,213	

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が5,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数5個が含まれております。
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式660株が含まれております。
3. 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 日本精密株式会社	埼玉県川口市本町 4 1 8	204,000		204,000	1.32
計		204,000		204,000	1.32

- (注) 当第3四半期会計期間において、単元未満株式の買取請求により自己株式889株を取得しております。その結果、当第3四半期会計期間末日における自己株式数は205,549株となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、フロンティア監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	799,338	1,201,999
受取手形及び売掛金	826,233	946,647
商品及び製品	270,613	402,594
仕掛品	382,470	377,134
原材料及び貯蔵品	189,463	238,427
その他	59,972	74,452
貸倒引当金	5,504	6,085
流動資産合計	2,522,587	3,235,170
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	192,607	185,845
機械装置及び運搬具(純額)	304,106	260,186
工具、器具及び備品(純額)	40,955	48,223
土地	123,614	123,614
建設仮勘定	-	473,284
有形固定資産合計	661,282	1,091,154
無形固定資産		
借地権	152,518	417,089
借地権仮勘定	74,061	-
その他	76,041	68,946
無形固定資産合計	302,621	486,036
投資その他の資産		
投資有価証券	26,757	42,887
敷金及び保証金	28,179	27,194
その他	50,706	54,382
貸倒引当金	13,438	13,458
投資その他の資産合計	92,204	111,006
固定資産合計	1,056,108	1,688,197
繰延資産		
開業費	-	13,324
繰延資産合計	-	13,324
資産合計	3,578,695	4,936,692

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	² 598,277	² 929,795
短期借入金	335,000	701,650
1年内返済予定の長期借入金	227,465	205,601
未払法人税等	12,917	7,992
賞与引当金	25,516	10,893
その他	114,965	185,631
流動負債合計	1,314,142	2,041,564
固定負債		
長期借入金	545,324	1,090,918
退職給付引当金	99,745	97,924
その他	-	8,187
固定負債合計	645,070	1,197,030
負債合計	1,959,212	3,238,594
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,565,875	1,565,875
資本剰余金	1,548,980	1,548,980
利益剰余金	1,451,178	1,381,947
自己株式	40,356	40,493
株主資本合計	1,623,320	1,692,414
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,986	5,733
為替換算調整勘定	851	50
その他の包括利益累計額合計	3,838	5,683
純資産合計	1,619,482	1,698,097
負債純資産合計	3,578,695	4,936,692

(2)【四半期連結損益及び包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
売上高	4,064,516	5,255,493
売上原価	2,972,066	3,996,233
売上総利益	1,092,449	1,259,259
販売費及び一般管理費	1,095,687	1,194,297
営業利益又は営業損失()	3,237	64,961
営業外収益		
受取利息	200	162
受取配当金	401	828
受取家賃	3,268	4,256
為替差益	-	32,274
貸倒引当金戻入額	4,451	-
その他	4,705	5,689
営業外収益合計	13,027	43,211
営業外費用		
支払利息	18,817	26,761
為替差損	609	-
その他	1,977	6,872
営業外費用合計	21,404	33,633
経常利益又は経常損失()	11,614	74,540
特別利益		
投資有価証券売却益	-	173
新株予約権戻入益	15,000	-
特別利益合計	15,000	173
特別損失		
固定資産除却損	276	55
和解金	9,676	-
特別損失合計	9,952	55
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	6,567	74,658
法人税等	13,399	5,428
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失()	19,966	69,230
四半期純利益又は四半期純損失()	19,966	69,230
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失()	19,966	69,230
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,359	8,720
為替換算調整勘定	-	800
その他の包括利益合計	3,359	9,521
四半期包括利益	16,606	78,752
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	16,606	78,752
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

第 1 四半期連結会計期間より、新たに設立したNISSEY CAMBODIA CO.,LTD.を連結の範囲に含めております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
受取手形割引高	1,592千円	16,049千円

2. 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
割引手形		875千円
支払手形	42,375千円	51,379千円

3. 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
当座貸越極度額の総額	240,000千円	340,000千円
借入実行残高	180,000 "	340,000 "
差引額	60,000千円	

4. 財務制限条項

当社は、設備資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行と実行可能期間付タームローン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
実行可能期間付 タームローンの総額	170,000千円	170,000千円
借入実行残高	60,000 "	170,000 "
差引額	110,000千円	

上記の実行可能期間付タームローンには、下記の財務制限条項が付されております。

- 借入人は、平成25年3月決算期(当該決算期を含む。)以降の各年度決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、平成24年3月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の80%以上に維持すること。
- 借入人は、平成25年3月決算期(当該決算期を含む。)以降の各年度決算期の末日における借入人の連結の損益計算書において、営業損益の金額を0円以上に維持すること。

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
財務制限条項 借入金のうち、長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む。)81,674千円は、下記の財務制限条項が付されております。 (1) 借入人は平成24年3月期以降の各年度決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、平成23年3月期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の80%以上に維持すること。 (2) 借入人は平成24年3月期以降の各年度決算期の末日における借入人の連結の損益計算書において、営業損益の金額を0円以上に維持すること。	財務制限条項 借入金のうち、長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む。)66,680千円は、下記の財務制限条項が付されております。 (1) 借入人は平成24年3月期以降の各年度決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、平成23年3月期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の80%以上に維持すること。 (2) 借入人は平成24年3月期以降の各年度決算期の末日における借入人の連結の損益計算書において、営業損益の金額を0円以上に維持すること。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、当第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
減価償却費	81,351千円	95,267千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	時計関連	メガネフレーム	その他	合計
売上高				
外部顧客への売上高	2,449,701	1,394,068	220,746	4,064,516
セグメント間の内部 売上高又は振替高				
計	2,449,701	1,394,068	220,746	4,064,516
セグメント利益又は損失()	26,904	23,565	21,340	18,001

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益及び包括利益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	18,001
減損固定資産の減価償却費の調整	9,707
その他の調整額	5,056
四半期連結損益及び包括利益計算書の営業損失()	3,237

当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	時計関連	メガネフレーム	その他	合計
売上高				
外部顧客への売上高	3,391,078	1,630,290	234,123	5,255,493
セグメント間の内部 売上高又は振替高				
計	3,391,078	1,630,290	234,123	5,255,493
セグメント利益又は損失()	154,916	100,300	2,694	51,922

(注) 第1四半期連結会計期間より、従来の「時計バンド」から「時計関連」へとセグメント名称を変更しております。なお、セグメント名称変更によるセグメント情報に与える影響はありません。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益及び包括利益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	51,922
減損固定資産の減価償却費の調整	8,821
その他の調整額	4,217
四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益	64,961

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額又は 1 株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年12月31日)
1 株当たり四半期純利益金額又は 1 株当たり四半期純損失金額()	1円31銭	4円55銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は 四半期純損失金額()(千円)	19,966	69,230
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額又は 四半期純損失金額()(千円)	19,966	69,230
普通株式の期中平均株式数(千株)	15,220	15,219
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式 で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの 概要	平成19年 8 月 6 日取締役会 決議の第 2 回有償新株予約 権 平成24年 8 月22日をもって 権利行使期間が満了し、会 社法第287条の規定により 消滅しております。 消滅した新株予約権の数 150個 消滅した新株予約権の目的 となる株式の数 1,500,000株	

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、前第 3 四半期連結累計期間は潜在株式が存在するもの、1 株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。当第 3 四半期連結累計期間は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 2月12日

日本精密株式会社
取締役会 御中

フロンティア監査法人

指定社員 公認会計士 遠田晴夫 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 本郷大輔 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本精密株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本精密株式会社及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。